

# チャイルドシート、正しく使っていますか？

6歳未満の子どもを車に乗せるときは、原則としてチャイルドシートを使うことが義務付けられています。また、6歳以上の子どもについても、シートベルトが正しく着用できない場合は、チャイルドシートを使うことが推奨されています。

チャイルドシートを正しく使い、安全に車を出掛けましょう。



## ◆選び方

### ① 体格に合わせて選びましょう

チャイルドシートは「乳児用」、「幼児用」、「学童用」の3種類に分かれています。子どもの体格に合ったチャイルドシートを使いましょう。

### ② 使用する車に適合しているか確認しましょう

チャイルドシートメーカーなどが出している「車種別チャイルドシート適合表」で、使用する車に取り付けられるか確認しましょう。

### ③ 安全基準に適合しているか確認しましょう

国土交通省の安全基準に適合していることを示す「Eマーク」が付いたものを使いましょう。新しく購入するときは、新しい国際安全基準であるUN・R129に適合したものを選び、安全です。

## ◆取り付け方

チャイルドシートは、子どもの体格や製品ごとに取り付け方が違

います。取り扱い説明書だけではなく、日本自動車連盟（JAF）などが公開している取り付け方を解説した動画を参考に、しっかりと取り付けましょう。

助手席にチャイルドシートを取り付けることは法律上禁止されていますが、助手席は事故時の衝撃が大きく、エアバッグが展開したとき、子どもに危険を及ぼす可能性があります。チャイルドシートは後部座席に取り付けましょう。

## ◆使い方

車での移動が短時間であっても、子どもを正しく座らせましょう。

子どもの体格に応じて、チャイルドシートの角度などを調整し、バックルを確実に締めましょう。

特に、肩ベルトが緩んでいると、子どもがチャイルドシートを抜け出して、けがをする危険があります。

## 遊ぶときは、道路で遊ばないようにしましょう

スケートボードやボール遊びなど、道路で遊ぶと、交通事故や近隣の人に迷惑となる可能性があります。道路交通法第76条第4項第3号）

道路は多くの人が利用する公共の場です。子どもたちが元気に外で遊ぶことは大切ですが、遊ぶ場所は安全な公園などを利用すると、安心して遊べます。

ぜひ身近な公園を活用して、のびのびと楽しく遊んでください。もし、子どもたちが道路で遊んでいるところを見かけたら、公園などで遊ぶように教えましょう。



## ●問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897